

平成二十五年八月五日提出
質問第一一一号

年金制度に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

年金制度に関する質問主意書

年金制度についてお尋ねする。

一 現行の年金制度を改革しなくても、今後、年金としての役割が果たせるとお考えか。それは何年先まで、果たせるとお考えか。現行の年金制度のままでも、二〇五五年度には、消費税に換算すると、現在より何パーセント分の税財源が新たに必要になるか。

二 会社で働いているが、厚生年金に加入していない人は、何人おられるかお示し願いたい。その数値を踏まえた上で、現状に問題があるかどうか、政府のご見解をご教示願いたい。

三 本来は、制度的に厚生年金に加入させなければならぬにもかかわらず、加入できていない人は何人おられるか。その推定される原因もいくつかお示し願いたい。

四 会社で働いているのに、厚生年金に加入できない人を放置しておく、低年金・無年金問題が拡大して、将来、生活保護を受給するお年寄りが増加する懸念がある。内閣としては、どのような危機感を持っているか。また、その対策をお示し願いたい。

五 会社で働いていれば、原則として厚生年金に加入させるべきと考えるが、いかがか。その際には、事業

主負担が増加して、企業の負担が増えるが、それを抑える激変緩和策について、どのような考えをお持ちかお示し願いたい。

六 高所得者・高年金受給者にも基礎年金の半額に税金の補助があるが、一定以上の受給者は、税金の補助を減らすことが必要だと考えるがいかがか。

本質問に関しては、質問番号を束ねた回答ではなく、質問番号ごとに、具体的にご回答をいただくことを願います。また、最近、答弁書で「意味することが必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難である」との答弁をもって、回答を拒否するケースが多いが、これは厳に慎んでいただきたい。

右質問する。